

新型インフルエンザ情報

1月18日(月)から、優先接種対象者以外の方も含め、希望するすべての方が、新型インフルエンザワクチンを接種できるようになりました。

接種回数

13歳未満の方：2回 13歳以上の方：1回

* 著しく免疫反応が抑制されている基礎疾患のある方は2回接種もできます。



接種費用

1回目は3,600円・2回目は2,550円(1回目と違う医療機関で接種した場合は3,600円)

ワクチン接種費用の補助申請

市では生活保護受給世帯および中国残留邦人等の支援受給者 2009年度市町村民税が住民票で同一世帯となる全員が非課税の方にワクチン接種費用の全額補助を行います。ワクチン接種後に、必要書類を確認のうえ、3月31日(水)までに健康年金課に申請してください。

ただし、の方が市内で接種を受ける場合は、接種前に生活福祉課で「受給証明書」の交付を受けて、証明書を実施医療機関に出してください。医療機関窓口での支払い、後日の申請は必要ありません。

申請に必要な書類

新型インフルエンザワクチン接種費用の補助申請書(市内の接種機関で配布)

領収書

新型インフルエンザ予防接種済証の写し

補助対象者の確認書類

* 補助申請についての問合せ専用電話 TEL 042-438-4087

問合せ：健康年金課 TEL 042-438-4021